

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 四條畷市交野市清掃施設組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	64.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	61.0%
全職員	63.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

【説明欄】

・任期の定めのない常勤職員以外の職員について、会計年度任用職員のうちパートタイム任用職員は、所定勤務時間(38.75時間/週)を用いてフルタイム職員に換算して算出している。

・該当者がいない(又は一方の性別の職員が存在しない)項目は「—」としている。

・「1～5年」区分については女性職員が1人しかおらず、特定の職員の給与が推測し得ることから、公表の対象外とする。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。